

相談窓口から見るコロナ禍及び学校休業が子どもに与えた影響

次世代サポート課

1. 相談件数の推移

(単位：件)

	H31/R1		R2	増減
チャイルドライン※ ¹	36.7/日	→	30.7/日	減少 ▲16.3%
子ども支援センター※ ²	142	→	130	減少 ▲8.5%
学校生活相談センター※ ³	291	→	273	減少 ▲6.2%
LINE※ ⁴	5.3/日		10.5/日	増加 98.1%

※¹ H31/R1 と R2 の 3 月～6 月の 1 日当たりの相談件数を比較※² H31/R1 と R2 の 3 月～5 月の相談件数を比較※³ H31/R1 と R2 の 3 月～6 月の相談件数を比較※⁴ R1(7月、8月、12月)と R2(3月臨時開設、6月集中期間)の1日当たりの相談件数を比較

2. 主な相談内容

(1) チャイルドライン (主訴)

	H31/R1 (3月～6月)	R2 (3月～6月)
1	自分 46.7%	自分 53.0%
2	学校・フリースクール 24.9%	性 15.3%
3	性 11.5%	学校・フリースクール 14.2%
4	家庭 9.5%	家庭 12.6%
5	部活 3.6%	ネットトラブル 1.9%

■特徴・主な相談内容

- ・入学したが、学校に行けず友達もいないし寮で孤独。学校始まっても仲よくなれるか不安
- ・自営業だから家族みんなが暗い。日によって父親の態度が変わり、やさしい時と怖い時がある。息苦しくなる。自分も反抗的な態度をしてしまい苦しい。
- ・家にずっと居るから元気なくなった。友達にも会えない。
- ・コロナだけではなく色々考えてしまい疲れる。体もだるく、ぼーっとする
- ・コロナによって学校で友達が作れない。オンラインの授業が分からない。

(2) 子ども支援センター (子どものみ)

	H31/R1 (4月～3月)	R2 (4月～5月)
1	思春期 16.1%	思春期 26.7%
2	いじめ 15.1%	家族 16.7%
3	交友関係 14.5%	交友関係 虐待 10.0%
4	学校関係 9.3%	—
5	虐待 家族 6.4%	いじめ 学校関係 メディア関連 6.7%

■特徴・主な相談内容

- ・学校休業期間中は、中高生の相談が多かった。
- ・「課題が出されたがこなせない」等の学業に対する心配の相談が寄せられた。

- ・新型コロナの報道や毎日在宅していることで気持ちが不安定になったり、これから学校が始まることへの不安等、将来の生活に漠然とした不安を感じている様子がうかがえた。
- ・家族で過ごす時間が増え、親子ともに不満が溜まりやすい状況になっている。

(3) 学校生活相談センター（子どものみ）

	H31/R1 (4月～3月)	R2 (4月～6月)
1	子どもに関するその他 40.2%	子どもに関するその他 40.1%
2	学校・教師 20.3%	家庭・私生活 18.7%
3	いじめ・いやがらせ 10.9%	学校・教師 17.3%
4	家庭・私生活 8.3%	不登校・登校渋り 9.3%
5	その他 7.9%	その他 9.3%

■特徴・主な相談内容

- ・学校が再開し「学校に行きたくない」など、心身の不調を訴える相談が増加
- ・コロナの影響で学校に出向く機会が減少したため、従来学校に相談していた内容を問い合わせる事例が増えた。
- ・休校に伴い今までと大きく異なる状況に子どもが不安定になってきている相談が寄せられた。
- ・行事等に見通しが持てないことに関する相談があった。

(4) LINE（教育委員会 特設開設LINE相談窓口「ひとりで悩まないで@長野」）

	H31/R1 (7月、8月、12月)	R2 (3月、6月)
1	友人関係 21.9%	学業・進路 20.2%
2	その他（性格、間違い等） 18.1%	その他（性格、間違い等） 心身の健康・保健 15.2%
3	心身の健康・保健 16.5%	-
4	学業・進路 5.9%	友人関係 9.0%
5	恋愛に関する悩み 5.6%	家庭環境（虐待を含む） 6.2%

■特徴・主な相談内容

- ・学校休校中の相談は学業・進路に係る相談割合が増加
- ・3月の相談は、「体調が回復しない」「人が怖い」など「心身の健康・保健」に関する相談が目立った。
- ・6月は休校中の学習進度や進路決定に関わる不安等、学業・進路に関わる相談がより具体的になった。また、「友だちと距離を感じる」「学習の重圧から体調が悪い」などの「心身の健康・保健」に関わる相談が増加した。
- ・長期間の休校により再開後の見通しが持てないことに対する不安もうかがえた。



しあわせ信州

長野県(教育委員会) プレスリリース 令和2年(2020年)5月27日

中高生を対象にしたLINE相談窓口 「ひとりで悩まないで@長野」を開設します

新型コロナウイルス感染症対策のために長期休業していた学校の再開に伴い、学校再開後の不安や悩みを抱える中学生や高校生の相談に対応するため、学校生活のこと、友だちのことなどについてLINEで相談できる「ひとりで悩まないで@長野」を開設します。

学校生活のこと 友だちのこと あなたの悩み LINEでどうぞ
LINE 相談窓口「ひとりで悩まないで@長野」

- 開設期間 集中期間：6月1日(月)～6月7日(日)の毎日
7月6日(月)～7月17日(金)※
8月17日(月)～8月28日(金)※ (※は土日を除く)
通常相談：上記以外の期間は毎週水曜日に受け付けます。(1月27日まで)

○受付時間 17時～21時(相談終了21時30分)

○対象者(相談できる人)

長野県に在住し、次の学校に在籍する中・高校生
※中学校、義務教育学校後期課程、中等教育学校、高等学校、特別支援学校中等部・高等部、
専修学校高等課程等

○相談方法

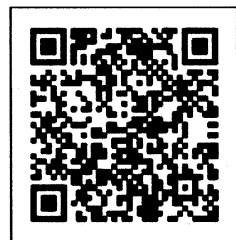
次のQRコード、または友だち追加用URLで「友だち登録」をして相談してください。

友だち追加用URL：<https://lin.ee/39nW2JthI>

(QRコードは、長野県教育委員会ホームページにも掲載してあります。)

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyoiku/corona/sodan.html>

※ 留意事項：昨年配付したQRコードでは「友だち登録」はできません。
あらためて、「友だち登録」をしてください。



※下記の相談窓口は、常設で相談を受付けておりますのでご利用ください。

学校生活相談センター 0120-0-78310 (24時間)

gakko-sodan@pref.nagano.lg.jp

子ども支援センター(子ども専用ダイヤル) 0800-800-8035 (月～土 10時～18時)

kodomo-shien@pref.nagano.lg.jp

子どもの声に、
耳をすます電話

チャイルドライン

☎ 0120-99-7777

毎日 16:00～21:00
通話無料(携帯・スマホもOK)



令和2年度 子どもに関連する新型コロナウイルス感染症対策事業

(R2.7.17)

事業名	概要	R2予算額 (千円) ※予算増額◇の場合は、増額分を別行に記載	新型コロナウイルス感染症対策該当区分 既存事業で対応○ 既存事業内容拡充● 新規事業◆ 予算増額◇	左欄が拡充●、新規◆の場合の概要	担当課
孤立防止					
信州こどもカフェ運営支援事業	学習支援や、食事提供等を行う子どもの居場所「信州こどもカフェ」の運営費を補助し、その取組を推進。	3,000	●	補助要件である開催数の緩和及び食料品配布を補助対象に追加	次世代サポート課
スクールソーシャルワーカー活用事業	いじめ、不登校、暴力行為などの背景にある家庭的な問題に対応するため、社会福祉や精神保健福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを学校に派遣し、地域や専門機関等と連携して困難を抱える児童生徒を取り巻く環境を改善。	94,365	○		心の支援課
スクールカウンセラー事業	児童生徒が安心して学校生活を送り、学習に取り組めるよう、児童生徒の悩みに適切かつ迅速に対応できるスクールカウンセラー(公認心理師・臨床心理士等)を配置。	186,865	○		心の支援課
学校生活相談体制充実事業	24時間体制で、いじめ、不登校など学校生活全般についての悩みに臨床心理士等が相談対応する「学校生活相談センター」を運営。また、長期休業等の前後にLINEを活用した相談窓口を設置。	17,442	○		心の支援課
チャイルドライン支援事業	18歳までの子どもがかかる相談電話「チャイルドライン」の活動を支援	3,709	○		次世代サポート課
困難を抱える子どもへの動物介在活動による支援事業	動物介在活動を通じ、不登校やひきこもりなどの困難を抱える子どもを支援。動物愛護センター(ハローアニマル)を拠点として全県で実施し、各地域で独自に動物介在活動を行うことができる基盤づくりを推進。	8,655	●	対面による支援が困難な状況におけるWeb会議システムを活用したオンライン介在活動の実施	食品・生活衛生課
教育費の支援					
就学援助制度の改善・充実	市町村への情報提供等を通じ、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う家計急変世帯への支援・家庭学習を行うためのオンライン学習通信費の支援等、就学援助制度の改善・充実	ゼロ	●	国の第2次補正予算・臨時交付金の拡充	義務教育課
学用品等のリユースの仕組みづくり	市町村への情報提供等を通じ、学用品等のリユースの仕組みづくりを促進。	ゼロ	○		次世代サポート課 義務教育課
私立高等学校授業料等軽減事業補助金	経済的事情により就学が困難な生徒に対し、授業料又は入学金を軽減した場合に、学校法人に対し当該軽減額を補助。	49,739	○		私学振興課
高等学校等就学支援金	経済的負担を軽減する必要がある者に対し、公立高等学校の授業料に充てる支援金を交付し、教育の機会均等を図る。	4,315,687	○		高校教育課
私立高等学校等就学支援金	経済的負担を軽減する必要がある者に対し、私立高等学校の授業料に充てる支援金を交付し、教育の機会均等を図る。	2,686,414	○	国10/10事業で支援要件に変更なし	私学振興課
通信制高校サポート校等就学支援事業	私立通信制高校と提携しているサポート校等において、通信制高校卒業に向けての学習支援等を受けている低所得世帯の学生に対して利用料を助成。	23,100	○		次世代サポート課
特別支援教育就学奨励費事業	特別支援学校に在籍する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、法律で定められた支援制度。	318,608	○		特別支援教育課
高等学校等奨学給付金給付事業	公立高校に在籍する低所得世帯の生徒の経済的負担を軽減するため、国の制度を活用し給付金を支給。	516,255	○		高校教育課
私立高等学校等奨学のための給付金	低所得者世帯の経済的負担の軽減を図るため、奨学のための給付金を支給する。	127,742	●	家計急変世帯を支給対象	私学振興課
高等学校等奨学金等貸与事業	向学心を有しながら経済的理由により修学が困難な高校生に奨学金や遠距離通学費を無利子で貸与し、修学を促進。	140,283	○		高校教育課
高等学校定時制課程教科書購入費補助事業	夜間定時制に修学している生徒を支援するため、教科書を給与し、教育の機会均等を図る。	3,580	○		高校教育課
高等学校通信制課程教科書購入費補助事業	通信制課程に在籍する生徒のうち、一定の要件を満たす者に教科書代等を補助し、修学の促進と教育の機会均等を図る。	615	○		高校教育課
高校生の学び直し支援事業	高等学校を中退した者で、再び公立高等学校で学び直す者に対し、高等学校等就学支援金の支給期間経過後も継続して就学支援金に相当する額を支給し、経済的負担の軽減を図る。	3,667	○		高校教育課
私立高等学校等学び直し支援事業	高等学校を中退した者で、再び私立高等学校で学び直す者に対し、高等学校等就学支援金の支給期間経過後も継続して就学支援金に相当する額を支給し、経済的負担の軽減を図る。	17,167	○	国10/10事業で支援要件に変更なし	私学振興課
私立専門学校授業料等減免事業負担金	私立専門学校に対して、国における高等教育の修学支援新制度の支援対象者の要件を満たす者に対して専門学校が行う授業料・入学金の減免に要する経費を交付する。	270,025	○		私学振興課
公立大学法人長野県立大学授業料等減免交付金	公立大学法人長野県立大学に対して、国における高等教育の修学支援新制度の支援対象者の要件を満たす者に対して大学が行う授業料・入学金の減免に要する経費を交付する。	42,940	○		高等教育振興課

令和2年度 子どもに関連する新型コロナウイルス感染症対策事業

(R2.7.17)

事業名	概要	R2予算額 (千円) ※予算増額◇の場合は、増額分を別行に記載	新型コロナウイルス感染症対策該当区分 既存事業で対応○ 既存事業内容拡充● 新規事業◆ 予算増額◇	左欄が拡充●、新規◆の場合の概要	担当課
信州木曾看護専門学校授業料等減免交付金	(地独)長野県立病院機構信州木曾看護専門学校に対して、国における高等教育の修学支援新制度の支援対象者の要件を満たす者に対して学校が行う授業料・入学金の減免に要する経費を交付する。	3,208	●	機関要件の確認について、新型コロナウイルスによる影響で、確認(更新)申請書の提出が困難な場合で、申請の意向がある場合は、6月25日(木)までに「機関要件確認申請総括表(2020年度)」の提出を求めるとともに、申請書の提出期限については改めてお知らせすることとしている。	医療政策課
貧困の連鎖を断つ「学ぶ力」づくり					
放課後等体験・学習支援事業補助金	放課後等に小学校の余裕教室等を利用し、地域住民の協力を得て、勉強やスポーツ・文化活動、体験活動などを実施し、子どもたちが健やかに育まれる居場所づくりを実施する市町村に補助。	16,380	○		文化財・生涯学習課
地域未来塾事業	学習支援を必要とする中学生等を対象に、大学生や教員OB等地域人材の協力・参加を得て、学習習慣の定着や基礎学力の向上に向けた学習支援の取組を実施する市町村に補助。	4,298	●	対象を小学生へも拡大。	文化財・生涯学習課
教育費以外の経済的支援					
県庁オフィス・フードドライブ	まだ食べられるのに廃棄されてしまう食料品を生活困窮者や子ども食堂に無償で届ける活動に対する支援を実施。	ゼロ	○		次世代サポート課 地域福祉課 資源循環推進課
自立・就労支援					
児童一時保護所運営事業	児童相談所長が必要と認めた児童の一時保護。	98,883	●	保護者が新型コロナ感染症への罹患に伴い、養育困難となった子どもの養育先の確保ができない場合に、通常の一時保護とは別の施設で保護を行う。	児童相談・養育支援室
子ども・若者支援地域協議会事業	県内4地域に協議会を設置し、困難を有する子ども・若者の社会的自立支援のため、関係する支援機関が集まり個別ケース検討会議を開催するなど、支援の役割分担の整理等を実施。	22,566	○		次世代サポート課
困難を有する子ども・若者の専門的な自立支援の場応援事業	困難を有する子ども・若者に対して、進学・就労に関する専門的な知識の提供やソーシャルスキルトレーニングの実施などの専門的な自立支援の場を提供する民間団体に補助。	12,000	○		次世代サポート課
ジョブカフェ信州運営事業	若年者就業サポートセンター(ジョブカフェ信州)において、40代前半までの方に対して、キャリア・コンサルティング、就職情報の提供、職業紹介、職場実習等の研修プログラムを提供し、若者の雇用の安定と企業の人材確保を支援。	85,887	○		労働雇用課
生活困窮者の子どもに対する学習・生活支援事業(信州パーソナル・サポート事業)	生活困窮世帯等の子どもに対して学習支援協力員による個別訪問の学習支援を実施するとともに、必要に応じて保護者に対する家計改善や就労支援を行い、世帯の自立を支援する。	15,355	○		地域福祉課
信州の食を育む実践事業	「長野県食育推進計画(第3次)」を県民運動として積極的に取り組むことにより、県民一人ひとりが食育の重要性を認識し、食育活動の実践を促す。	1,405	○		健康増進課
信州パーソナル・サポート事業	”まいさぼ”(生活就労支援センター)を市と連携して全県に設置し、生活困窮者それぞれの方の状況に応じて自立・就労に向けた支援を行う。	172,585	●	厚生労働省の補正予算を活用し、住居確保給付金を拡充。R2年4月補正予算:5,816千円	地域福祉課
長野県社会福祉協議会活動支援事業費(「長野県あんしん未来創造」サポート事業)	生活困窮者等に対して就労や居住に関する支援を実施するとともに、新たな雇用を創出するための取組を推進する。	5,265	○		地域福祉課
生活保護受給者への支援	生活保護制度の適正な実施に努めるとともに、就労自立給付金の支給、就労支援員の配置等により、生活保護受給者の自立を促進。	2,138,144	○		地域福祉課

令和2年度 子どもに関連する新型コロナウイルス感染症対策事業

(R2.7.17)

事業名	概要	R2予算額 (千円) ※予算増額◇の場合は、増額分を別行に記載	新型コロナウイルス感染症対策該当区分 既存事業で対応○ 既存事業内容拡充● 新規事業◆ 予算増額◇	左欄が拡充●、新規◆の場合の概要	担当課
4月補正事業					
遠隔教育環境の整備					
ICT環境整備事業(県立特別支援学校)	県立学校のICT環境整備の前倒しとともに学校の休業期間中に児童生徒が家庭でオンライン学習ができる環境を整備	62,977	●◆◇	・タブレット端末等整備 ・モバイルルーター貸与 ・家庭学習支援ポータルサイト開設 ・入出力支援装置整備 等	特別支援教育課
ICT環境整備事業(県立高校)		542,587	●◆◇		学びの改革支援課
GIGAスクール構想の加速による学びの保障	小中学校のICT環境を整備する市町村に対する、国の補助制度に関する情報提供及び助言	ゼロ	●	令和2年度補正予算により、1人1台端末整備の前倒し(令和5年度→令和2年度中)	義務教育課
感染拡大防止					
社会福祉施設等感染拡大防止対策事業	認可外保育施設、やまほいく認定園、児童養護施設等へのマスク等の確保や入所者用の個室の整備費の助成	130,795	◇●	概要欄に記載のとおり	こども・家庭課
認定こども園等環境整備事業補助金	私立幼稚園等へのマスク等の購入に係る経費を助成	40,128	●	私立幼稚園等が新型コロナウイルス対策のための保健衛生用品等を購入する経費を補助	私学振興課
公立幼稚園感染症拡大防止対策事業	公立幼稚園へのマスク等保健衛生用品の購入に係る費用の助成	4,500	◆	国の補助金を活用した、公立幼稚園における感染症対策のために必要なマスク等の購入費用に対する助成	義務教育課
県立学校感染拡大防止対策事業(県立高校)	県立学校における新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、感染症対策に必要な保健衛生用品を整備	16,032	◆	マスクや消毒液などの保健衛生用品の購入	高校教育課
県立学校感染拡大防止対策事業(県立特別支援学校)		7,378	◆		特別支援教育課
私立学校臨時休業対策事業費補助金	学校給食の安全安心確保のため、学校給食調理業者の衛生管理設備の更新費等の助成	10,200	◆	左記概要欄のとおり	私学振興課
特別支援学校スクールバス感染症対策強化事業	医療的ケアを要する児童生徒等の登下校の分散のためのジャンボタクシー借上げ等によるスクールバスの増便	34,605	◆	スクールバスの増便により、重症化するリスクの高い児童生徒の登下校を分散	特別支援教育課
学校等への臨時休業への対応					
子ども・子育て支援事業	小学校の臨時休業に伴う子どもの居場所確保のための放課後児童クラブの運営時間拡大やファミリーサポートセンターの利用料減免に要する経費の助成	206,398	◇●	概要欄に記載のとおり	こども・家庭課
放課後等デイサービス支援事業補助金	特別支援学校等の臨時休校に伴い放課後等デイサービス利用者の負担を助成	57,024	◆	特別支援学校等の臨時休校に伴い放課後等デイサービス利用者の負担を助成	障がい者支援課
学習指導員追加配置事業	学校再開後に補習実施する市町村立小中学校等への学習指導員の追加配置	26,172	◆	国の補助金を活用した、臨時休業により不足する授業時間を補うために必要な学習指導員の追加配置	義務養育課
修学旅行費キャンセル料補助金(県立特別支援学校)	県立学校の修学旅行中止によるキャンセル料等への助成	85	◆	3/2～春季休業前に出発予定の修学旅行等の中止・延期に伴う費用負担増に対する支援	特別支援教育課
修学旅行費キャンセル料補助金(県立高校)		839	◆		学びの改革支援課

令和2年度 子どもに関連する新型コロナウイルス感染症対策事業

(R2.7.17)

事業名	概要	R2予算額 (千円) ※予算増額◇の場合は、増額分を別行に記載	新型コロナウイルス感染症対策該当区分 既存事業で対応○ 既存事業内容拡充● 新規事業◆ 予算増額◇	左欄が拡充●、新規◆の場合の概要	担当課
6月補正事業(5月専決事業含む)					
失業者等の就労支援					
緊急就労支援事業	市町村や企業等とともに、長野県社会福祉協議会に「長野県あんしん未来創造基金」を造成し、事業所に人件費を補助することにより失業者等の就労を支援	30,000	◆	一般の就労支援では就職につながっていない新型コロナ感染症による失業者等を2ヶ月以上雇用する事業所に対し人件費の一部を助成するための基金を造成	労働雇用課
自立相談支援事業	失業や離職等により生活に困窮している方の住まいの確保や就労に向けた支援を行うため、県生活就労支援センター「まいさぼ」の人員体制を強化	23,205	◇●	まいさぼ9か所の相談支援員を増員	地域福祉課
コロナ対策緊急就業支援デスク強化事業	地域振興局の就業支援デスクを強化し、人手不足分野とのマッチングや職業訓練の提案など、失業者一人ひとりに寄り添った就労支援を実施	50,206	◆	人材紹介会社に委託して職業マッチングを行う担当者を配置	労働雇用課
ジョブカフェ信州正社員チャレンジ事業	キャリアコンサルティングや職場実習の支援枠を拡充し、より多くの失業者や就職困難者の正規就労を支援	95,262	◇●	支援対象者を100人分追加	労働雇用課
暮らしへの支援					
ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業	感染拡大の影響により、子育て負担の増加や収入の減少が生じているひとり親世帯を支援するため、臨時特別給付金を支給	360,660	◆	概要欄に記載のとおり	こども・家庭課
福祉提供体制の更なる強化					
児童相談所一時保護所における看護師確保事業	保護者等が感染し、養育が困難となった児童を児童相談所一時保護所で受け入れるために必要な看護師を確保	3,860	◆	概要欄に記載のとおり	児童相談・養育支援室
地域支え合い活動緊急支援事業補助金	NPO法人等による困難を抱える方への活動支援の継続のために長野県みらい基金が行う助成事業に対し補助	6,000	◆	概要欄に記載のとおり	県民協働課
「新しい生活様式」への移行支援					
ICT人材育成・活用促進実証事業	ICTに係る人材育成と利活用を促進するため、県内小中学校等に学生を派遣してICT利活用の企画提案・講習等を行う実証事業を実施	2,397	◆	概要欄に記載のとおり	先端技術活用推進課
児童生徒等の学びの保障					
学習指導員追加配置事業(市町村立小中学校等)	学校の臨時休業により不足した授業時間数を補うため、補習を実施する公立学校への学習指導員の追加配置	879,021	◇●	4月補正予算事業の拡充	義務教育課
学習指導員追加配置事業(公立高校・県立中学校)		49,755	◆	概要欄に記載のとおり	高校教育課
学習指導員追加配置事業(公立特別支援学校)		107,312	◆	概要欄に記載のとおり	特別支援教育課
私立学校再開支援事業	私立学校における補習等をサポートする学習指導員等の追加配置への助成	34,000	●	概要欄に記載のとおり	私学振興課
専修学校・各種学校衛生消耗品整備事業	学校再開等にあたり、専修学校及び各種学校の設置者が衛生消耗品を購入した場合、その経費を助成	1,193	◆	概要欄に記載のとおり	私学振興課
スクール・サポート・スタッフ追加配置事業(市町村立小中学校等)	学校再開に伴い増加する授業準備、保護者への連絡、健康管理等の業務をサポートするため、公立学校へのスクール・サポート・スタッフ等の追加配置	173,176	◇●	令和2年度当初予算の拡充	義務教育課
スクール・サポート・スタッフ等追加配置事業(公立高校・県立中学校)		53,479	◆	概要欄に記載のとおり	高校教育課
スクール・サポート・スタッフ追加配置事業(公立特別支援学校)		9,342	◇●	令和2年度当初予算の拡充	特別支援教育課
私立高等学校等遠隔授業環境整備事業補助金	私立高等学校等の遠隔教育促進のため、生徒に貸与するタブレット端末等の整備費を助成	60,463	◆	概要欄に記載のとおり	私学振興課
保育所等感染拡大防止対策事業補助金	保育所、認可外保育施設、放課後児童クラブ等の感染防止のための備品等購入、研修受講等の経費を助成	806,094	◇●	4月補正予算事業の拡充	こども・家庭課
認定こども園等環境整備事業補助金	私立幼稚園等の感染防止のための保健衛生用品購入及びかかり増し経費を助成	41,000	◇●	4月補正予算事業の拡充	私学振興課
公立幼稚園感染症拡大防止対策事業補助金	公立幼稚園の感染防止のための備品等購入、業務量の増に係る必要なかかり増し経費(研修受講経費等)等の経費を助成	4,500	◇●	4月補正予算事業の拡充	義務教育課

令和2年度 子どもに関連する新型コロナウイルス感染症対策事業

(R2.7.17)

事業名	概要	R2予算額 (千円) ※予算増額◇の場合は、増額分を別行に記載	新型コロナウイルス感染症対策該当区分 既存事業で対応○ 既存事業内容拡充● 新規事業◆ 予算増額◇	左欄が拡充●、新規◆の場合の概要	担当課
学校再開に伴う感染症対策・学習保障等支援事業 (県立高校)	県立学校の感染防止用の保健衛生用品の購入や児童生徒の学習を保障するための教材等の整備	250,000	◆	概要欄に記載のとおり	高校教育課
学校再開に伴う感染症対策・学習保障等支援事業 (県立特別支援学校)		54,000	◆	概要欄に記載のとおり	特別支援教育課
特別支援学校スクールバス感染症対策強化事業	医療的ケアを要する児童生徒等の登下校の分散のためのジャンボタクシー借上げ等によるスクールバスの増便	80,207	◇●	4月補正予算事業の拡充	特別支援教育課
運動部活動における全国大会の代替大会支援事業	全国的な感染拡大により、中止となった全国大会の代替となる地方大会について、大会運営経費及び感染症対策経費を支援	17,500	◆	左記概要欄のとおり	スポーツ課
私立学校等授業料等軽減事業補助金	感染拡大の影響により、家計が急変した世帯の児童生徒に対し、授業料を軽減した場合に、学校法人に対し当該軽減額を補助	13,246	◆●	感染拡大による家計状況急変した世帯の小・中・高校の児童生徒や私立専門学生に対する支援	私学振興課
高等学校等奨学給付金給付事業	住民税所得割額非課税世帯に対する奨学給付金について、家庭でのオンライン学習に係る通信費相当額を支援	51,520	◇●	家庭でのオンライン学習に係る通信費相当額を年1万円給付金増額	高校教育課
特別支援教育就学奨励費給付事業	住民税所得割学非課税世帯に対する就学奨励費について、家庭でのオンライン学習に係る通信費相当額を支援	3,040	◇●	家庭でのオンライン学習に係る通信費相当額を年1万円奨励費増額	特別支援教育課
私立高等学校等奨学のための給付金	住民税所得割額非課税世帯に対する奨学給付金について、家庭でのオンライン学習に係る通信費相当額を支援	13,480	◇●	家庭でのオンライン学習に係る通信費相当額を年1万円給付金増額	私学振興課
ICT環境整備事業(県立特別支援学校)	県立学校のICT活用した学習環境整備推進のため、機器設定や操作研修を行う人材を全学校に派遣	5,940	◇●	概要欄に記載のとおり	特別支援教育課
ICT環境整備事業(県立高校)		28,050	◇●		学びの改革支援課
看護師等養成所遠隔授業等環境整備事業補助金	看護師等養成所の遠隔教育環境の整備のため、生徒用タブレット端末の購入費等を助成	22,296	◆	左記概要欄のとおり	医師・看護人材確保対策課
工科短期大学校・技術専門校オンライン訓練設備整備事業	工科短期大学校等の職業訓練をオンラインで受講できる環境を整備	4,630	◇●	訓練生用タブレット端末の購入やモバイルルーターの貸与等	人材育成課
合 計		15,880,388			

:子どもに関連する取組

コロナの影響から県民の命とくらしを守る 長野県の取組

新型コロナウイルス感染症の影響から、県民の皆様の命とくらしを守るため、長野県では様々な取組・支援を行っています。

生活や仕事、教育などに関して、不安や悩みをかかえている皆様の気持ちにしっかりと寄り添い、引き続き取り組んでまいります。

長 野 県

I くらしを守るための支援策

1 生活に関してお困りの方への支援

生活資金の確保のために（経済支援）

緊急小口資金（特例貸付①）

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業などにより収入が減少した方は、一時的な生活資金の貸付を受けられます。

対象となる方	休業などにより収入が減少し、緊急に一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯
貸付上限額	20万円
据置期間	1年以内
償還期限	2年以内
受付窓口	市町村社会福祉協議会、労働金庫 5月28日から一部の郵便局で申請受付が開始されます。

【償還免除の特例】 償還時において、なお所得の減少が続く住民税非課税世帯の償還を免除できることとしています。

総合支援資金（特例貸付②）

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が減少したり失業された方は、生活の立て直しに必要な資金の貸付を受けられます。

対象となる方	収入の減少や失業などにより生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯
貸付上限額	単身世帯：月額15万円 2人以上世帯：月額20万円（貸付期間：原則3月以内）
据置期間	1年以内
償還期限	10年以内
受付窓口	市町村社会福祉協議会

【償還免除の特例】 償還時において、なお所得の減少が続く住民税非課税世帯の償還を免除できることとしています。

※ 特例貸付①・②を合わせて、単身世帯が最大65万円、2人以上世帯が最大80万円の貸付を受けられます。

⑨ 緊急小口資金等償還金補給事業（予定）

緊急小口資金（特例貸付①）及び総合支援資金（特例貸付②）の償還については、国の制度による償還免除に加え、長野県独自の支援策として償還金の一部を補助します。

対象となる方	償還時点の月の収入が住民税非課税世帯となる年収基準の1/12相当となる世帯
支援内容	償還1年目の償還額を県が補助し、据置期間を2年に延長します。（補助額は、2つの資金合わせて最大16万円） 【補助額】 ・ 緊急小口資金 最大10万円 ・ 総合支援資金（単身世帯） 最大4.5万円 （2人以上世帯）最大6万円
ご相談窓口	県健康福祉部地域福祉課

県税徴収猶予（特例）

新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、納税が困難な方は、申請により、最大1年間の徴収猶予を無担保・延滞金なしで受けられます。

対象となる方	次のいずれにもあてはまる方 ① 令和2年2月以降の任意の期間（1か月以上）で、収入が前年同期と比べて概ね20パーセント以上減少 ② 一時に納税することが困難
対象となる税	自動車税種別割、個人事業税、不動産取得税 など （令2.2.1～令3.1.31に納期限が到来するもの）
ご相談窓口	県税事務所

※ 上記の特例の対象とならない方も、他の猶予制度の対象となる場合がありますので、ご相談ください。

安定した住まいの確保のために（住居支援）

住居確保給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業などにより収入が減少し、住居を失うおそれがある方は、一定期間、家賃相当分の額の支給を受けられます。

対象となる方	次のいずれかの方 ・ 離職・廃業後2年以内の方 ・ 休業などにより収入が減少し、離職や廃業と同程度の状況にある方（収入・資産要件あり）
支給上限額	単身世帯：月額 31,800 円～36,000 円 2人世帯：月額 38,000 円～43,000 円 など
支給期間	3か月（最長9か月まで）
ご相談窓口	お住まいの地域の生活就労支援センター「まいさぼ」 （別紙一覧をご参照ください。）

入居保証支援

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が減少した方は、賃貸住宅の入居保証支援を受けられます。

対象となる方	連帯保証人を立てられず、賃貸住宅への入居が困難な方
支援内容	家賃3か月分
ご相談窓口	お住まいの地域の生活就労支援センター「まいさぼ」 （別紙一覧をご参照ください。）

県営住宅の家賃減免

県営住宅にお住まいの方は、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した場合に、家賃の減免を受けられます。

対象となる方	収入が県で定める基準以下に減少した世帯
減免率	家賃の1/3
ご相談窓口	県建設事務所、県住宅供給公社

県営住宅の一時入居

新型コロナウイルス感染症の影響による解雇・雇止めなどで住居にお困りの方は、県営住宅に一時入居できます。

対象となる方	解雇などにより住宅に困窮している方
入居期間	1年以内（原則）
家賃	最も低額な家賃相当額から、1/3を減じた額 （月額 8,000 円～21,200 円）
ご相談窓口	県建設事務所

生活保護

生活に困窮する方に対する最後のセーフティーネットとして、国が最低限度の生活を保障する制度です。

対象となる方	世帯の収入などが、国の定める最低生活費に満たない方 (資産や能力などの活用要件があります。)
支給額	国の定める最低生活費から世帯の収入額を差し引いた額
ご相談窓口	〔市にお住まいの方〕 市福祉事務所 〔町村にお住まいの方〕 県保健福祉事務所または町村役場

生活保護は暮らしのセーフティーネットです！

- 病気や怪我などで働けない、仕事を失ったなどの様々な理由により生活が立ち行かなくなることは、誰にでも起こりうることです。
そのような経済的に困窮状態となり生活に困っている方に対して、憲法第25条の生存権の理念に基づく最後のセーフティーネットが生活保護です。
- しかし、生活保護に対するある種の偏見や誤った認識などにより、相談や申請を躊躇してしまう場合があると指摘されています。
生活保護は、国民の権利を保障する全ての方の制度ですので、**ためらわずに御相談ください。**



「相談や申請が難しい」と思われている方

- ご相談窓口では、生活保護制度の内容や具体的な申請手続きなどについて、職員が丁寧に説明いたします。
- 相談・申請に際しては、
 - ・ 相談時に、書類は不要
 - ・ 事前に扶養義務者に相談していなくても申請が可能
 - ・ 申請時に、通帳の写しなど収入や資産等の状況を確認できる書類を提出できない場合、後日提出でも可能などの対応をしています。

2 お仕事に関してお困りの方への支援

仕事をお探しの方へ（就労支援）

就職困難者のための就職サポート

新型コロナウイルス感染症の影響で離職を余儀なくされた方、就職が困難になった方のご相談をお受けしています。

ご相談窓口	子育て中の女性、障がい者、中国帰国者、ひとり親家庭の父母など どなたでも … 県地域振興局商工観光課 ※ ひとり親家庭の方などについては、上田、伊那、松本、長野の保健福祉事務所でも相談・紹介を行っています。
-------	--

職業能力開発に取り組むひとり親の方などは、給付金などの支給を受けられます。

○ 自立支援教育訓練給付金

対象となる方	児童扶養手当の支給を受けている方、または、同等の所得水準にあるひとり親の方など
対象講座	雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座
支給額	受講料の6割（上限額：20万円 × 修業年数）
ご相談窓口	〔市にお住まいの方〕 市福祉事務所 〔町村にお住まいの方〕 県保健福祉事務所福祉課

※ 受講料が12,000円以下の場合は、対象外となります。

※ 雇用保険の教育訓練給付金の給付を受けられる場合は、支給額はその額を除いた額となります。

○ 高等職業訓練促進給付金

対象となる方	児童扶養手当の支給を受けている方、または、同等の所得水準にあるひとり親の方など
対象講座	介護福祉士、看護師、保育士などの専門性の高い資格取得を目的とする養成機関の課程
支給額	① 給付金 ・ 住民税非課税世帯：月額100,000円 ・ 住民税課税世帯：月額70,500円 ※ 養成課程の最後の12か月は、月額40,000円を加算 ② 修了時一時金 ・ 住民税非課税世帯：50,000円 ・ 住民税課税世帯：25,000円
ご相談窓口	〔市にお住まいの方〕 市福祉事務所 〔町村にお住まいの方〕 県保健福祉事務所福祉課

※ 支給対象者には、入学準備金50万円、就職準備金20万円を貸し付け、一定の要件を満たす場合、返還を免除する制度があります。

※ 上記のほか、高等学校卒業程度認定試験合格支援として、対象講座の受講料の一部を支援する制度があります（一部の市では未実施）。

〔若年の方向け〕 ジョブカフェ信州

新型コロナウイルス感染症の影響で離職した若年の方（40歳台前半までの方）のご相談をお受けしています。県内企業での正規雇用就職を目指す「正社員チャレンジ事業」も実施しています。

ご相談窓口	ジョブカフェ信州（松本センター、長野分室）
-------	-----------------------

⑧ 緊急就労支援事業（県・市町村・県民連携）（予定）

新型コロナウイルス感染症の影響で離職された方は、就労による生活資金の確保、その後の就労継続へのきっかけづくりのための緊急就労の支援を受けられます。

対象となる方	生活支援資金（社会福祉協議会が窓口となっている総合支援資金）貸付制度を利用されている方、「まいさぼ」による支援を受けている方など
内 容	・ 生活資金確保のための就労支援 ・ 「長野県あんしん未来創造基金」により就労事業所へ助成を行います。
ご相談窓口	県社会福祉協議会、市町村社会福祉協議会 生活就労支援センター「まいさぼ」、福祉人材センター

県非常勤職員の募集

新型コロナウイルス感染症の影響で離職された方を対象に、県の非常勤職員として勤務いただく方を募集します。

対象となる方	・ 企業等から内定の取消し、解雇・雇止めのあった方 ・ 個人事業主等で失業又は収入が減少した方
任用期間	令和2年6月中旬から3か月程度
勤務場所	県庁、地域振興局、保健福祉事務所、労政事務所など
ご相談窓口	県総務部人事課

※ 募集人数、報酬額等の任用条件の詳細は、県ホームページでお知らせします。

職業訓練

新型コロナウイルス感染症の影響で離職された方に、就職に必要な知識・技能を習得するための職業訓練を行っています。

対象となる方	公共職業安定所（ハローワーク）へ求職を申込した方のうち、受講あっせんを受けた方
内 容	介護福祉士・保育士などの資格取得や、医療事務・パソコンスキルなどに関する知識・技能の習得
実施場所	民間教育訓練機関など
ご相談窓口	県工科短期大学校、南信工科短期大学校、各技術専門校

※ 雇用保険を受給できない求職者の方については、職業訓練受講給付金（月10万円等）を受給しながら職業訓練を行う求職者支援制度がありますので、ハローワークへご相談ください。

3 ご家庭に関する支援

高校生のお子さんがあるご家庭へ（修学支援）

高校の授業料減免

新型コロナウイルス感染症の影響で生活が著しく困難になった方は、高校の授業料減免を受けられます。

対象となる方	〔県立高校〕 新型コロナウイルス感染症の影響で生活が著しく困難になった方（例：4人世帯の場合…年収見込額 350 万円未満）
減 免 額	〔県立高校（全日制の場合）〕 月額 9,900 円 × 減免が必要な月数
ご相談窓口	〔県立高校〕 各高校
そ の 他	私立高校については、制度の有無を含め、各高校にお問い合わせください。

高校生等奨学給付金

新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変した方は、奨学給付金の給付を受けられます。

対象となる方	新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、住民税非課税世帯等に相当すると認められる方
給 付 額	全日制の場合（年額） ① 公立高校 第1子：84,000 円 第2子以降：129,700 円 ② 私立高校 第1子：103,500 円 第2子以降：138,000 円
ご相談窓口	① 公立高校 各高校 ② 私立高校 県民文化部長官私学振興課

高等学校等奨学金

新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変した方は、奨学金の貸与を受けられます。

対象となる方	新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、修学が困難となった高校生など
貸 与 額	① 奨学金（月額） 公立：18,000 円 私立：30,000 円 ② 遠距離通学費（月額） 26,000 円を上限（通学費などの 7/10） ※ 希望により最大 12 か月分の一括貸付を受けられます。
ご相談窓口	各高校

特別支援学校に通学するお子さんがいるご家庭へ（就学支援）

特別支援教育就学奨励費

新型コロナウイルス感染症の影響で所得が著しく減少した方は、直近の世帯収入による所得区分で、学校生活に必要な費用の支給を受けられます。

対象となる方	特別支援学校に通学するお子さんがいるご家庭など
支給額	所得区分により、実費の全額 または 1/2 ・学校給食費 ・交通費 ・寄宿舍居住に伴う経費 ・修学旅行費 ・学用品購入費 など ※ 対象とならない経費もあります。
ご相談窓口	各特別支援学校

ひとり親のご家庭へ（ひとり親支援）

児童扶養手当

ひとり親のご家庭（所得制限あり）などは、児童扶養手当の支給を受けられます。

対象となる方	ひとり親の家庭など
支給額	児童1人目 : 43,160円～10,180円 児童2人目 : 10,190円～5,100円を加算 児童3人目以降 : 6,110円～3,060円を加算 ※ 支給額は、受給者ご本人や生計を一にするご家族の所得により判断されます。
ご相談窓口	〔市にお住まいの方〕 市の児童扶養手当窓口 または 市福祉事務所 〔町村にお住まいの方〕 町村の児童扶養手当窓口 または 県保健福祉事務所福祉課

母子父子寡婦福祉資金

ひとり親のご家庭などは、生活を維持するための資金などの貸付を受けられます。

対象となる方	ひとり親の家庭など ※ 貸付金の種類により、貸付の条件が異なります。
貸付上限額	貸付金の種類により異なります。
償還期間	貸付金の種類により異なります。
ご相談窓口	〔市にお住まいの方〕 市福祉事務所 〔町村にお住まいの方〕 県保健福祉事務所福祉課

Ⅱ 悩みをかかえる皆様を支える体制

生活や仕事に関する悩みをかかえる方へ

生活就労支援センター「まいさぼ」

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、働き先がなくなるなどにより、今後の生活の維持にお困りの方のご相談をお受けし、住まいの確保や就労などの支援を行います。

ご相談窓口	お住まいの地域の生活就労支援センター「まいさぼ」 (別紙一覧をご参照ください。)
-------	---

仕事に関する悩みをかかえる方へ

労働相談（緊急労働相談窓口）

新型コロナウイルス感染症の影響で仕事に関するお悩みなどをおかかえている方のご相談をお受けしています。

ご相談窓口	〔電 話〕 東信労政事務所：0268-23-1629 南信労政事務所：0265-76-6833 中信労政事務所：0263-40-1936 北信労政事務所：026-234-9532 〔受付時間〕 8：30～17：15（土日・祝日を除く。）
-------	--

様々な悩みをかかえる方へ

〔心の悩み〕 心の相談（精神保健福祉センター）

新型コロナウイルス感染症の影響で、こんな不安を抱えていませんか？

「新型コロナに関する情報を見ると、不安になる…」

「仕事の休みが続き、先を考えると不安…」

「自粛などで生活や事業が影響を受け、ストレスがたまる…」など。

そんな時、まずはご相談ください。長野県は、あなたを見捨てません。

ご相談窓口

〔電 話〕 026-227-1810

〔受付時間〕 8:30~17:15（土日・祝日を除く。）

〔児童虐待・DV〕 児童虐待・DV 24時間ホットライン

児童虐待に関する通告・相談や、DV（ドメスティックバイオレンス）に関するご相談にお応えします。

ご相談窓口

〔電 話〕 026-219-2413

〔受付時間〕 24時間（365日）

〔育児・子育て〕 子ども支援センター

保護者などを対象に、子どものいじめや体罰、育児、子育てに関する悩みなど、子どもに関する様々なご相談にお応えします。

ご相談窓口

〔電 話〕 026-225-9330（大人用ダイヤル）

〔受付時間〕 月~土曜日 10:00~18:00

（祝日・年末年始を除く。）

〔若者〕 子ども・若者サポートネット

ニート・ひきこもりなど困難を有する方の生活上の悩み等について、ご相談にお応えします。

ご相談窓口

〔電 話〕 東信事務局 0268-75-2383

南信事務局 0265-76-7627

中信事務局 0263-50-5810

北信事務局 026-213-6051

〔受付時間〕 10:00~17:00（土日・祝日を除く。）

〔人権〕人権啓発センター

不当な差別や誹謗中傷、いじめなどの人権侵害に関するご相談にお応えします。

ご相談窓口	〔電 話〕 026-274-3232 〔受付時間〕 火～日曜日 8:30～17:00
-------	---

〔女性〕女性のための相談窓口（男女共同参画センター）

生活の中での悩みや困りごとをお持ちの女性の方からのご相談にお応えします。

ご相談窓口	〔電 話〕 0266-22-8822 〔受付時間〕 火～土曜日（祝日を除く。） 9:00～12:00 13:00～16:30
-------	---

〔男性〕男性のための相談窓口（男女共同参画センター）

家庭、仕事、人間関係などに悩む男性の方からのご相談にお応えします。

ご相談窓口	〔電 話〕 0266-22-7111 〔受付時間〕 金曜日 17:00～19:00
-------	--

心配や悩みをかかえる子どもたちへ

〔子ども〕子ども支援センター

いじめや体罰などの悩み、友だちや家族に関する悩みなど、子どもたちの様々なご相談にお応えします。

ご相談窓口	〔電 話〕 0800-800-8035 (子ども専用ダイヤル) 〔受付時間〕 月～土曜日 10:00～18:00 (祝日・年末年始を除く。)
-------	---

〔子ども〕チャイルドライン (長野県チャイルドライン推進協議会)

18歳までのお子さんの困りごと、悩みごとの声を受けとめます。

ご相談窓口	〔電 話〕 0120-99-7777 〔受付時間〕 毎日 16:00～21:00
-------	---


〔学校生活の悩みなど〕学校生活相談センター (24時間子どもSOSダイヤル)

学校生活に関する様々な悩みごとのご相談にお応えします。

ご相談窓口	〔電 話〕 0120-0-78310 <small>なやみいおう</small> 〔受付時間〕 24時間 (365日)
-------	--

⑨ 〔学校生活の悩みなど〕LINE相談 (予定)

いじめ、不登校など学校生活全般の悩みに関して、長期休業の前後などに、LINEによる相談窓口でご相談にお応えします。

期 間	〔集中期間〕 毎日相談を受け付けます。 6月 1日 (月) ～ 6月 7日 (日) 7月 6日 (月) ～ 7月17日 (金) ※ 8月17日 (月) ～ 8月28日 (金) ※ ※…土日を除く。 〔通常相談〕 上記以外の期間は、毎週水曜日に受け付けます。 (1月27日まで)
受付時間など	〔受付時間〕 17:00～21:00 (終了21:30) 〔QRコード〕  友だち追加用URL : https://lin.ee/39nW2JthI

外国人の方へ

多文化共生相談センター

外国人の方の生活に関する悩みごとのご相談にお応えします。

ご相談窓口	〔電 話〕 026-219-3068 (15言語に対応) 〔受付時間〕 10:00~18:00 (第1・第3水曜日を除く平日、第1・第3土曜日)
-------	--

NPO 法人・ボランティア団体の方へ

⑨ 〔要支援者への支援〕 地域支え合い活動緊急支援事業 (予定)

子どもや障がい者、高齢者など困難を抱える方への支援を行う NPO 法人やボランティア団体などを支援します。

基金名	～あなたの愛が支える笑顔、あなたの想いを託す未来～ “コロナに負けない” 信州応援基金 (事業主体：公益財団法人長野県みらい基金)
対象団体	公共的活動を行う、県内に主たる事務所を有する NPO 法人、ボランティア団体などの非営利活動団体 ※ 長野県みらいベースへの登録が必要です。
対象事業	子ども、障がい者、高齢者などへの支援活動
対象経費	新型コロナウイルス感染症の影響で新たに必要となる経費 ・ 感染防止の徹底 ・ 新しい生活様式に沿った支援活動への移行 など
助成金額	原則として上限 20 万円
ご相談窓口	公益財団法人長野県みらい基金 〔電 話〕 長野事務所 026-217-2220 松本事務所 0263-50-5535

※ 他の公的助成を利用される場合は、助成の対象外となります。

コロナに関する相談先・各種支援などを知りたいとき

お困りごと相談センター

新型コロナウイルス感染症に関して、「どこに相談したらよいのか」、「どのような支援があるのか」などの基本的なお問い合わせやご相談にお応えします。

ご相談窓口	〔電 話〕 026-235-7077 〔受付時間〕 8:30~17:15 (土日・祝日を含む。)
-------	---

あなたのまちの「まいさぼ」

地域	お住まいの地域(市・郡別)	愛称	所在地	電話番号	相談受付時間 【月～金】 (休日除く)
東信	佐久市 南佐久郡 北佐久郡 小県郡	まいさぼ佐久	佐久市取出町183 野沢会館2F	0267-78-5255	9:30～17:00
	上田市	まいさぼ上田	上田市中央3丁目5番1号 上田市ふれあい福祉センター内	0268-71-5552	9:00～17:00
	小諸市	まいさぼ小諸	小諸市与良町6丁目5番1号 野岸の丘総合福祉センター内	0267-31-5235	9:00～17:00
	東御市	まいさぼ東御	東御市鞍掛197 東御市総合福祉センター内	0268-75-0222	8:30～17:15
南信	岡谷市	まいさぼ岡谷市	岡谷市幸町8番1号(市役所)	0266-23-4811	8:30～17:15
	諏訪市	まいさぼ諏訪市	諏訪市高島1丁目22番30号(市役所)	0266-52-4141	8:30～17:15
	茅野市	まいさぼ茅野市	茅野市原塚原2丁目6番1号(市役所)	0266-72-2101	8:30～17:15
	諏訪郡	まいさぼ信州諏訪	下諏訪町162-4 砥川住宅A棟101	0266-75-1202	9:30～17:00
	伊那市	まいさぼ伊那市	伊那市山寺298-1 伊那市福祉まちづくりセンター内	0265-72-8186	8:30～17:15
	駒ヶ根市	まいさぼ駒ヶ根	駒ヶ根市赤須町20-1(市役所)	0265-83-2111	9:00～17:00
	上伊那郡	まいさぼ上伊那	上伊那郡南箕輪村4808-2	0265-96-7845	9:30～17:00
	飯田市 下伊那郡	まいさぼ飯田	飯田市高羽町6-1-3 コクサイビル1F	0265-49-8830	9:30～17:00
中信	松本市	まいさぼ松本	松本市丸の内3番7号 松本市役所本庁舎1F 市民相談課内	0263-34-3041	8:30～17:15
	塩尻市	まいさぼ塩尻	塩尻市大門六番町4番6号 塩尻市保健福祉センター1F	0263-52-0026	8:30～17:15
	安曇野市	まいさぼ安曇野	安曇野市豊科4160-1 安曇野市社会福祉協議会内	0263-88-8707	8:30～17:30
	東筑摩郡	まいさぼ東筑	山形村4520-1 保健福祉センターいちいの里内	0263-88-0180	8:30～17:15
	木曽郡	まいさぼ木曽	大桑村大字殿1014 大桑村社会福祉協議会内	0264-24-0057	8:30～17:15
	大町市 北安曇郡	まいさぼ大町	大町市大町1129 大町市総合福祉センター1F	0261-22-7083	9:30～17:00
北信	長野市	まいさぼ長野市	長野市大字鶴賀緑町1714-5 長野市ふれあい福祉センター2F	026-219-6880	8:30～17:15
	須坂市	まいさぼ須坂	須坂市大字須坂344-1-60 須坂ショッピングセンター内	026-248-9977	9:00～17:00
	千曲市	まいさぼ千曲	千曲市大字杭瀬下2-1 千曲市役所福祉課内	026-273-1111	8:30～17:15
	埴科郡 上高井郡 上水内郡	まいさぼ信州長野	長野市若里7-1-7 長野県社会福祉総合センター4F	026-267-7088	9:30～17:00
	中野市	まいさぼ中野	中野市三好町1丁目3番19号(市役所)	0269-38-0221	8:30～17:15
	飯山市 下高井郡 下水内郡	まいさぼ飯山	飯山市飯山1211-1 飯山市福祉センター2F	0269-67-0269	9:30～17:00